

2025年度 特定非営利活動たんぽぽ会 事業計画書

(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

法人本部

本会の目的である、「子どもたちに対して集団の中で心身ともに健やかに成長することができる保育事業を行い、同時に産休明けすぐから長時間預けられる保育環境の実現によって父母の労働を保障し、子どもの健全育成と地域福祉の向上に寄与すること」を達成するために、保育環境の整備と充実に向けて、関係機関・団体との連携を持ち、健全な施設運営を推進します。

幼児クラスは 4 歳児が 11 人で定員から 1 人欠員となりますが、入園の見込みがないことから、利用定員を 11 人として全体の利用定員を 59 人とします。

利用定員を減らしたことで年度限定保育事業を継続し、1 歳児 2 人の受け入れ枠を設けます。

横浜市全体でみれば、育児休暇を取得する人が増加することや、出生率の低下は加速していくことを考えると、0歳児の保育所利用は今後も減少することが見込まれます。定員の充足は安定的な運営をするうえで不可欠であり、地域での子育て支援などを通じ利用者確保に努めつつ、定員構成など検討や安定運営のための自治体の制度拡充なども求めている必要があります。

三ツ境たんぽぽ保育園

核家族化の進行やひとり親家庭など子どもと保護者を取り巻く社会環境は多岐にわたり、子育て要求や悩みなどに応える保育が求められています。

保育現場をめぐるのは、子どもの事故や不適切な保育、子どもの発達支援が十分にできていないなどが、社会的にも問題となっています。施設運営における改善努力と合わせて、十分な保育士の配置ができない保育制度の改善が不可欠な課題となっており、保育制度の拡充を求める取組みを進めていきます。

○子どもの権利を尊重し、子どもの成長と発達に寄り添った保育をすすめます。

○各年齢ごとのクラスづくりと共に、クラスの枠にとらわれず園全体の子どもに対しても責任をもてるように力量を高めていきます。

○保護者とは共に育ちあう信頼関係を大切にし、保護者の意見や要望を聞く機会を多く持ち、保育や運営にも反映します。

(概要)

(1) 定員59名、年度限定保育定員(1 歳児2人)

(2) 休園日 日曜、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日

(3)職員数

園長 1 人、主任保育士 1、事務長 1、保育士 23 人、管理栄養士 1、栄養士 1、調理師 1、調理員 1、保育補助 3 人、保育業務支援 1 人

(4)保育方針

- ・子どもたちが集団の中で心身ともに健やかに成長する保育
- ・父母の労働を保障できる保育体制
- ・職員が生き生きと働きつつけられる労働環境づくり
- ・地域の保育要求にこたえる活動
- ・地域社会の一員として、地域の生活環境の向上に役立つ施設づくり
- ・地域の保育センターとしての役割を果たすよう、地域に根差した保育活動

(5)保育内容

- ・食育を重視した手作りの安全な給食・おやつを提供する
- ・近隣公園や矢指市民の森など、年齢に合わせた充実したお散歩を実施する
- ・経験豊かな保育士が、一人一人の子どもの発達を保障するきめ細かい保育を実施する
- ・おむつは保育園で用意した布おむつを使用する。こまめなおむつ交換で子どもと保育士のコミュニケーションを深め、排泄の自立を進める。
- ・のびのびとした遊びと子ども同士のかかわりの中で、健康な身体と豊かな創造力をはぐくむ。

(6)1日の保育

- ・各クラス内では、月齢・発達に応じて細かな保育計画を定め一人一人の子どもに合わせた保育を実施。7時に早朝保育園児が登園。基本は外遊び。園庭、近隣の公園、森など天氣の良い日は戸外に出掛けます。

給食・おやつは栄養士が旬の食材を取り入れた和食中心の献立です。12時過ぎに保育士に絵本を読んでもらい安心して入眠出来るよう保育士が見守ります。4時過ぎ、午後の保育は保護者のお迎えまで園庭遊び・自由遊びなどで、ゆっくり過ごします。生活リズムは子どもが成長・発達する上でとても大切な事です。よく眠って、よく食べて、十分に遊びきる。仲間とともに経験を積み重ねて自分たちの力で日々、生活と遊びを作り出していきます。

(7)年間行事

- ・4 月入園式・進級式。各クラス懇談会は 5・9・3 月に開催し家庭と保育園の様子を伝え合っています。毎月、誕生児を祝う誕生日会を行い、保護者の方が一緒に参加して成長をみんなです。
- ・園内菜園での収穫をはじめ、近郊農家で 4 月はタケノコ掘り・6 月はじゃが芋・10 月はさつま芋・12 月は大根抜きなど、子どもたちはたくさんの収穫経験を行います。じゃが芋掘りとさつま芋掘りは地域の子どもたちと交流保育として行います。
- ・初夏からは園庭で泥んこ遊び・水・プール遊びを思う存分楽しみます。

・6月にたんぼぼまつり、8月は境友自治会の夏祭り、10月の運動会など、保護者や地域の方たちとの交流を深めます。12月のお楽しみ会、1月のお正月あそぼう会や2月の節分などの季節の行事を楽しみます。3月は卒園式と成長を祝う会を実施します。

・保育園の集団生活の中で、成長を喜び、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程などにも十分配慮しながら発達を確認する場として大切にし、健やかにのびのび育つ1年間の計画を立てています。

(8) 施設整備

園庭の日除けの設置を検討します。

(9) 苦情処理

保護者の相談受付は、主任が行い、保護者との交流を大切にして意見交流を行います。

(10) 子育て支援

年間を通して絵本貸し出し、園庭開放、育児相談、交流保育、育児講座を実施し、地域の方たちとの交流をすすめ、地域の中での子育て支援を充実します。